

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和5年8月30日(水)午後1時30分から午後4時20分までの間

第2 出席者 小田切委員長(司会)・刈谷委員・古谷委員
本部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長
情報通信部長・首席監察官・地域参事官兼人身安全対処参事官・警務部参事官

第3 議事の概要

[報告事項]

1 令和5年上半期の少年非行情勢について

生活安全部から、令和5年上半期の少年非行情勢について報告があった。

委員から、「少年の健全育成のために、情勢の変化を踏まえ、関係機関と連携しながら少年非行対策を行ってほしい」と旨の発言があった。

2 令和5年上半期の特殊詐欺認知・検挙状況等について

刑事部及び生活安全部から、令和5年上半期の特殊詐欺認知・検挙状況等について報告があった。

委員から、「金融機関やコンビニは特殊詐欺を未然防止するための一番の協力者だと思うので、事件解決に功労があった場合などは表彰をして、さらに協力してもらうことが大切だと思う」と旨の発言があった。

3 高齢者交通事故防止キャンペーンの実施について

交通部から、高齢者交通事故防止キャンペーンの実施について報告があった。

委員から、「高齢者の交通事故を防止できるように、引き続き老人クラブ等で啓発等を行ってほしい」と旨の発言があった。

第4 決裁事項

- 1 こうち被害者支援センター事務局職員給与規程の一部改正について
警務部から、こうち被害者支援センター事務局職員給与規程の一部改正について説明があり、原案のとおり決定した。
- 2 銃砲刀剣類所持等取締法等の規程による医師の指定（再指定）について
生活安全部から、銃砲刀剣類所持等取締法等の規程による医師の指定について説明があり、原案のとおり決定した。
- 3 高知県道路交通法施行細則の一部改正に関する意見公募の実施について
交通部から、高知県道路交通法施行細則の一部改正に関する意見公募の実施について説明があり、原案のとおり決定した。
- 4 高知県公安委員会事務警察本部長専決規程の一部を改正する規程について意見公募
手続をしなかった理由の公示について
交通部から、高知県公安委員会事務警察本部長専決規程の一部を改正する規程について意見公募手続をしなかった理由の公示について説明があり、原案のとおり決定した。
- 5 公安委員会に対する苦情の受理について
公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の受理について説明があり、原案のとおり決定した。
- 6 公安委員会に対する審査請求の受理について
公安委員会事務室から、公安委員会に対する審査請求の受理について説明があり、原案のとおり決定した。
- 7 公安委員会定例会議議事録について
公安委員会事務室から、令和5年8月9日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、原案のとおり了承した。

8 警察署協議会開催結果について

公安委員会事務室から、警察署協議会開催結果（宿毛署）について報告があり、了承した。

第5 聴聞関係

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取結果について報告があり、審議の結果、21件（事故4件、飲酒14件、無免許1件、その他2件）の行政処分を決定した。